

経済・金融フラッシュ

No.07-091 2007/10/26

消費者物価(全国 07年9月、東京 07年10月)

～コア CPI は年末にかけてプラス転化の公算

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 シニアエコノミスト 斎藤 太郎

TEL:03-3512-1836 E-mail:tsaito@nli-research.co.jp

1. コア CPI は 8 ヶ月連続のマイナス

総務省が 10 月 26 日に公表した消費者物価指数によると、9 月の消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合、以下コア CPI）は、前年比▲0.1%と 8 ヶ月連続のマイナスとなり、事前の市場予想（ロイター集計：▲0.1%、当社予想も▲0.1%）通りの結果だった。

前年同月の水準が高かった石油製品が前年比▲0.3%（8 月：同 0.4%）、と 4 ヶ月ぶりに下落に転じる一方、持家の帰属家賃は前年比 0.0%と 14 ヶ月ぶりにマイナス圏を脱した。

総合指数は前年比▲0.2%（8 月：▲0.2%）、食料（酒類除く）及びエネルギーを除く総合は同▲0.3%（8 月：▲0.2%）であった。

消費者物価指数の推移

(前年同月比、%)

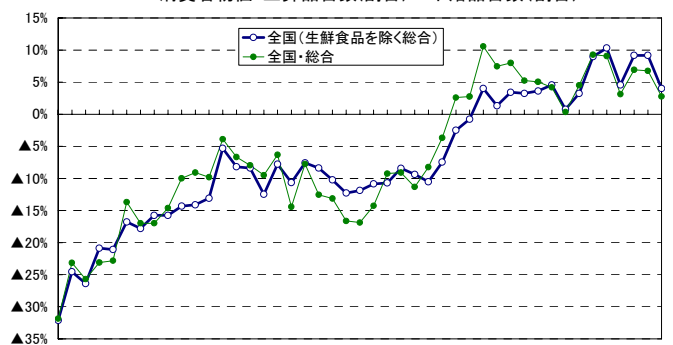
	全 国			東 京		
	総 合	生鮮食品を除く総合	食料(酒類除く)及びエネルギーを除く総合	総 合	生鮮食品を除く総合	食料(酒類除く)及びエネルギーを除く総合
06年 7月	0.3	0.2	▲0.3	0.2	0.0	▲0.1
8月	0.9	0.3	▲0.4	0.8	0.0	▲0.2
9月	0.6	0.2	▲0.5	0.5	0.0	▲0.3
10月	0.4	0.1	▲0.4	0.4	0.1	▲0.1
11月	0.3	0.2	▲0.2	0.2	0.2	0.0
12月	0.3	0.1	▲0.3	0.3	0.2	0.0
07年 1月	0.0	0.0	▲0.2	0.1	0.2	0.1
2月	▲0.2	▲0.1	▲0.3	0.0	0.0	▲0.1
3月	▲0.1	▲0.3	▲0.4	0.1	▲0.1	▲0.3
4月	0.0	▲0.1	▲0.2	0.1	0.0	▲0.2
5月	0.0	▲0.1	▲0.3	0.0	0.0	▲0.2
6月	▲0.2	▲0.1	▲0.4	▲0.2	▲0.1	▲0.3
7月	0.0	▲0.1	▲0.5	▲0.1	▲0.1	▲0.3
8月	▲0.2	▲0.1	▲0.2	▲0.3	0.0	▲0.2
9月	▲0.2	▲0.1	▲0.3	▲0.1	▲0.1	▲0.3
10月	—	—	—	0.1	0.0	▲0.3

(資料)総務省統計局「消費者物価指数」

消費者物価指数の調査対象 584 品目（生鮮食品を除くと 523 品目）を、前年に比べて上昇している品目と下落している品目に分けると、2006 年半ば以降、上昇品目の割合が下落品目の割合を上回る傾向が続いている。

2007 年 9 月の上昇品目数は 245、下落品目数は 224（いずれも生鮮食品を除く総合ベース）となり、「上昇品目割合」－「下落品目割合」は 4.0%（8 月は 9.2%）となり、先月に比べると上昇品目の割合が若干低下した。

消費者物価・上昇品目数(割合)－下落品目数(割合)



(資料)総務省統計局「消費者物価指数」

(年・月)

2. 10-12 月期のコア CPI はプラス転化の可能性大

10 月の東京都区部のコア CPI は、前年比 0.0%（9 月は同▲0.1%）となり、事前の市場予想（ロイター集計：0.0%、当社予想も 0.0%）通りの結果であった。

被服及び履物の下落幅が拡大（9 月：前年比▲1.3%→10 月：同▲1.7%）し、昨年 10 月の高齢・高所得者の医療費自己負担引き上げの影響一巡から、診療代による前年比押し上げが剥落（9 月：前年比 1.9%→10 月：同 0.0%）した。

一方、原油価格高騰を反映し、石油製品が前年比 2.8%（9 月：同▲0.4%）と 2 ヶ月ぶりに上昇に転じ、4-6 月期の燃料価格が反映されたことにより、電気代（9 月：前年比 1.1%→10 月：同 1.3%）、ガス代（9 月：前年比 0.7%→10 月：同 2.0%）の上昇幅が拡大した。

10 月の東京都区部の結果から考えると、来月公表される 10 月の全国コア CPI は前年比横ばい程度となり、9 ヶ月ぶりにマイナス圏を脱する可能性が高い。

原油価格（WTI）は 8 月末頃から上昇に転じ、10/25 には初の 90 ドル台と過去最高値を更新した。今後の原油、為替動向にもよるが、足もとの水準が続いた場合、石油製品価格は 11 月には前年比 5%程度にまで上昇幅が拡大すると見られる。これにより、消費者物価指数は 0.2%程度押し上げられるため、四半期ベースでみたコア CPI は 10-12 月期には 4 四半期ぶりにプラスに転じる可能性が高い。

（携帯電話の新料金プランは当面採用されず）

なお、携帯電話各社は 11 月以降、携帯電話の端末価格を引き上げる代わりに通話料を引き下げる新料金プランの導入を予定しているが、新料金プランが消費者物価指数に反映された場合、指数が大きく押し下げられる可能性が高くなるため、総務省の取り扱い方法が注目されていた。

本日、発表された総務省の説明（HP 上で発表）によれば、新料金プランの取り扱いについて、「新規契約または機種変更等で携帯電話機を購入することが申し込み条件となっており、既存の契約者が制約条件なしに乗り換えできるものとはなっておりません」とし、当面は消費者物価指数に採用しないとした。その一方で、新プランに乗り換える人が多数となり、契約者数などのより詳細な情報が入手できる状況となれば、指数採用の検討対象になるともしている。

携帯電話の新料金プラン導入が、消費者物価指数を一気に押し下げる可能性は当面なくなつたが、長い目で見れば携帯電話通信料が、物価押し下げ要因であることには変わりないだろう。